

令和7年度 重点取組事項 (管内概要)



小凹湿原の池塘群（吾妻山周辺森林生態系保護地域）



国民の森林・国有林

林野庁 東北森林管理局
置賜森林管理署

〒999-1352 山形県西置賜郡小国町大字岩井沢 581-45

TEL 0238-62-2246 IP 050-3160-5860

<http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/sho/okitama>

東北森林管理局の
ホームページへ



置賜森林管理署の
ホームページへ



I 管内の概要

置賜地域は、山形県の南部に位置し、出羽丘陵をはさんで東南置賜（米沢市、南陽市、高島町、川西町）、西置賜（長井市、白鷹町、飯豊町、小国町）の3市5町からなっており、東西 56 km、南北 57 kmで総面積 2,496k m²を有し、県総面積に占める割合は、約 27%です。

置賜森林管理署は、この地域の総面積の 31%、森林面積の 40%を占める国有林野（官行造林地を含む）7万7千haを国土強靱化と生物多様性に配慮しながら管理経営を行っています。



山 森林管理署 山 森林事務所



【置賜の由来】

アイヌ語の u (ウ) - ki (キ) - tomam (タム) (「広い、葦の生えている谷」という意味) が語源と言われています。

江戸時代上杉藩のころは、「ライタマ」または「オキタマ」と呼ばれ、明治時代に入り、米沢県から置賜県に改称、公的に「オキタマ」という呼び名が普及したと考えられています。

II 公益重視の管理経営の推進

1 保安林、自然公園等の指定

管内の国有林は、最上川と新潟県に流れる荒川の源流部の重要な水源地帯に位置し、水源の涵養、土砂流出防備等に大きな役割を果たしていることから、国有林の98%が保安林に指定されています。

保安林種類別面積 (R5. 3. 31 現在)

区分	水源かん養	土砂流出防備	干害防備	なだれ防止	保健	合計
面積 (ha)	63,308	(10,459) 11,645	502	(465) 54	(266)	(11,190) 75,509

注 1 () は重複する保安林面積で外書です。
2 管内国有林に占める保安林の割合は、98%です。

自然公園等の面積 (R6. 3. 31 現在)

ブナなどの天然林等が森林面積の90%を占め、それらの森林が朝日連峰、飯豊連峰及び吾妻連峰の2千m級の山々の雄大な景観を形成しており、管内の国有林の22%が国立公園等に、38%が鳥獣保護区に指定されています。

区分	自然公園		鳥獣保護区
	国立	県立	
面積 (ha)	17,128	1,017	28,973
割合 (%)	22	1	38

管内の国有林には、山形県指定の史跡「飯豊山の穴堰」（飯豊町、小国町）、天然記念物「小国のそろばん玉石」（2ha、小国町）、「山形県ヌルマタ沢・野川自然環境保全地域（765ha、長井市）もあります。

2 適切な森林整備の推進

国土の保全や水源の涵養など森林の持つ公益的機能を高度に発揮させるとともに、地球温暖化防止にも資するよう、人工林の下刈、除伐、間伐等の森林整備を省力化、低コスト化を進めつつ、適切に実施します。

令和6年度は、地拵7ha、植付7ha、下刈50ha、除伐6ha、間伐75haを実施しました。

令和7年度は、地拵7ha、植付7ha、下刈35ha、除伐9ha、除伐Ⅱ類8ha、保育間伐56ha、間伐95haを行う予定です。



列状間伐後の林内

3 地域の安全・安心を確保する治山事業

森林の維持造成を通じて、山地に起因する災害から国民の生命・財産を保全するとともに、水源のかん養、生活環境の保全・形成等を図りながら地域の安全・安心を確保するため治山事業を実施しております。

令和6年度において、以下の治山工事を施工しました。

- ・米沢市「蟹ヶ沢地区」地すべり防止_抑制工（排水トンネル止水工ほか）
 - ・長井市「合地沢地区」山地治山_溪間工（埋戻工及び植生工）
 - ・小国町「大清水沢地区」山地治山_溪間工（コンクリート谷止工：1基）
- 併せて、災害関連に係る復旧工事として、以下の治山工事を施工しました。
- ・飯豊町「滝ノ沢地区」山地治山_山腹工（ソイルセメント吹付工：1箇所）
- ※令和4年6月豪雨により被災。令和6年度も継続して施工。

また、調査業務は、米沢市「蟹ヶ沢地区」において、通年観測している地すべり調査、飯豊町「コロバシ沢地区」での溪間工等の測量設計及び小国町「荒川上流域」における流域流木対策策定に係る調査を実施しました。

令和7年度において、以下の治山工事を計画しています。

- ・米沢市「蟹ヶ沢地区」地すべり防止_抑制工（排水トンネル止水工）
- ・小国町「東又沢地区」山地治山_溪間工（コンクリート谷止工：1基）
- ・飯豊町「コロバシ沢地区」山地治山_補修工（水叩き部堆積土砂撤去）

また、調査業務は、引き続き米沢市「蟹ヶ沢地区」において、地すべり調査を実施する計画で、地下水位計等の観測に加え、新たに調査ボーリングや観測機器を設置し、より詳細なデータの集積・解析を進め、地すべりの安定率などの解析に取り組みます。



4 生物多様性の保全

(1) 「保護林」と「緑の回廊」

管内には、貴重な野生動植物が生息・生育するなど豊富な森林生態系を有するブナ林等の天然林が多く、国有林の3分の1が保護林に設定されています。

保護林の中でも特に、森林生態系保護地域は、原始的な森林生態系を保存することにより、自然環境の維持、動植物の保護、遺伝資源の保存、森林施業・管理技術の発展、学術研究等に資するため設定するものであり、当署管内には、「飯豊山周辺森林生態系保護地域」、「吾妻山周辺森林生態系保護地域」及び「朝日山地森林生態系保護地域」の3箇所が設定されています。

また、これら保護林を連結する緑の回廊として、「鳥海朝日・飯豊吾妻緑の回廊」が設定されています。

保護林の種類別箇所数・面積(R7.4.1現在)

保護林の種類	箇所数	面積(ha)
森林生態系保護地域	3	24,878
生物群集保護林	1	1,043
希少個体群保護林	2	16
計	6	25,937

森林生態系保護地域の面積(R7.4.1現在)

単位：千ha

区分	朝日山地	飯豊山周辺	吾妻山周辺	計
東北森林管理局	48	11	4	63
置賜森林管理署	10	11	4	25
他署	38	-	-	38
関東森林管理局	22	18	8	48
計	70	29	12	111

鳥海朝日・飯豊吾妻緑の回廊の延長・面積(R7.4.1現在)

区分	延長(km)	面積(千ha)
東北森林管理局	235	47
置賜森林管理署	65	11
他署	170	36
東森林管理局	25	17
計	260	64

「保護林」とは

国有林は、奥地脊梁山地に広く分布しているため、優れた景観を有し、多様な動植物が生息・生育している原始的な天然林が多くあります。それらの森林を保護するため、「保護林」を設定しています。

保護林には、森林生態系保護地域、生物群集保護林、希少個体群保護林の3種類があります。

「緑の回廊」とは

森林生態系保護地域をはじめとする保護林のネットワークを形成し、野生動植物の移動の経路の確保、生息・生育地の拡大と相互の交流を促すため、設定しています。

(2) 森林生態系保護地域の保全管理

森林生態系保護地域の適正な保全管理のため、環境省主催の「磐梯朝日国立公園 磐梯吾妻・猪苗代地域満喫プロジェクト地域協議会」「朝日連峰保全協議会」「飯豊連峰保全協議会」へ参画し、また、置賜森林管理署主催の「吾妻山周辺森林生態系保護地域の保全管理に関する検討会」を開催するなど関係機関、有識者、各市民団体等との情報共有、活動方針等に係る意見交換をおこなっています。

また、森林保護員（グリーン・サポート・スタッフ）による巡視保全活動や、市民団体等と協働した山地湿原の植生回復事業などを継続して行っており、森林生態系保護地域の適正な保全管理に努めています。



植生回復事業（吾妻山周辺森林生態系保護地域）



登山者カウンターの設置（飯豊山周辺森林生態系保護地域）



森林保護員による巡視（吾妻山周辺森林生態系保護地域）



森林保護員による巡視（朝日山地森林生態系保護地域）



吾妻山周辺森林生態系保護地域の保全管理に関する検討会

(3) 水辺林の保全

貯水池等に隣接している事業地において、貯水池を利用する野生動物の移動経路を確保し、あわせて伐採時や伐採後の貯水池の汚濁を防止するため、貯水池周辺に成立していた天然林や植栽木を保全する保護樹帯を設置し、生物多様性に配慮した森林施業を実施しています。



(4) 森林病虫害獣被害防止対策

① ツキノワグマによる剥皮被害対策

置賜地域で被害が拡大しているクマ剥ぎ被害について、国有林野での被害拡大防止対策を行うとともに、県や地域と連携し被害状況の的確な把握と情報共有、効果的な被害防止対策に取り組めます。



② ニホンジカ被害防止対策

ニホンジカの生息が拡大しつつある先端地域（福島県境・新潟県境）において、センサーカメラを用いてニホンジカの生息状況を把握し、地方自治体と共有することでニホンジカ被害防止対策に貢献します。

③ 松くい虫、ナラ枯れ被害防止対策

関係機関との情報共有や日常的な巡視等により、新たな被害発生個所に対しては初期の防除対策に努めます。

また、保全すべきナラ林においては、被害を未然に防ぐための樹幹注入を行うなど重点的、効果的な防除対策に取り組めます。

Ⅲ 森林・林業再生への貢献

(新しい林業に向けて)

1 造林事業の省力化の推進

主伐後の再造林等においては、低コスト・省力化を進め適切な森林整備を推進します。

従来の下刈は、刈払面積 100%の全刈で行ってきましたが、刈払面積 70%の筋刈を導入することで、下刈単価の縮減に取り組むとともに、特定苗木や大苗の植栽をすることで下刈経費の縮減が図られるか検証していきます。

また、多目的造林機械等の導入については、実演会や検討会等を通じて実用化に向けた検討をしていきます。



2 寒冷地型早生樹ユリノキの植栽

寒冷な地方でも良好な成長を示すといわれているユリノキを、令和6年度に設定した植栽試験地に植栽し、積雪の多い地域や急傾斜地でも生育するか検証し、育林技術の普及に努めます。

また、早生樹の需要や木材としての利用方法を調査し、その実用性を検討します。



3 ICT機器の活用

無人航空機等のICT機器を積極的に利活用し、普及に向けた情報発信に取り組みます。

また、立木の収穫調査を効率的に実施するため、3Dレーザを活用した収穫調査や新たな調査方法等を行い、効率性や精度を高めます。



IV 「国民の森林」としての管理経営

(民有林との連携・協力)

1 民有林で発生した大規模林野火災跡地再生プロジェクトへの参画

令和6年4～5月に発生した南陽市・高畠町の
大規模林野火災現場（民有林）において、山形県と
合同調査を実施するとともに、鈴木副大臣の視察へ
同行し助言等を行いました。また、両市町が開催す
る再生プロジェクト会議等に参画し、過去に実行し
た対策と再生状況等の情報を提供しています。



再生プロジェクト会議

2 民有林との一体的な整備・保全

置賜森林管理署では、民有林と国有林の効率的かつ
安定的な林業経営の基盤づくりと森林整備を推
進するため、「小国町森林整備推進協定」「水林
地区森林整備推進協定」を締結して取り組んでい
ます。

なかでも、小国町黒沢・種沢地区森林共同施業
団地は、私有林の集約化について地域住民の理解
が得られたことから、今後協定締結者による現地
踏査を行い森林整備の委託契約方法等について検
討していきます。



森林整備協定運営会議

3 航空レーザ計測の取組

県・市町と連携し、航空レーザを活用した森林資源の把握や国有林情報も含めた森林クラウド整備に取り組めます。

4 森林環境教育の推進

当署では、森林・林業や国有林の仕事に理解を深めていただくため、小国町立小国小学校、小国町、林業事業体と連携して、小国小学生5年生児童を対象とした森林教室、植樹体験を毎年実施しています。

令和6年度は、森林づくりを遊んで学べるカードゲーム「ZORING」を紹介し、大変好評でした。



森林教室の様子



コンテナ苗を手に興味津々



カードゲームも大好評！



真剣に話を聞く生徒たち

また、国有林のフィールドを様々な活動の場として提供するため、旧越後米沢街道十三峠の1つ小国町の黒沢峠の保全活動に取り組む「黒沢峠敷石道保存会」と平成23年度に東北森林管理局では初めてとなる「多様な活動の森における黒沢峠敷石道保存活動に関する協定書」を締結し、敷石道の保存活動を継続しています。



黒沢峠の敷石道



保存会と敷石道沿いの森林整備の検討

5 木材の安定供給の推進

国産材需要の動向や地域の状況を踏まえ、国有林材を計画的に供給する安定供給システム販売を推進していきます。

また、日報アプリを活用した工程管理などにより、林業事業体と連携した生産性の高い林業を確立し、地域の活性化に貢献していきます。



ストックポイントの巻立材



生産性向上に係る計画会議

6 広葉樹資源の需要拡大

置賜地方の豊富な広葉樹資源を効率的に利用するため、広葉樹材の採材方法の検討会を実施するとともに、広葉樹市場や広葉樹を加工している製材工場等を見学し、利活用法や調達、販売に関する意見を聴くなど、地域の需要に対応した供給に取り組めます。



広葉樹利用に係る勉強会（（株）アイタ工業）

V 主要事業量

○収穫量	国有林	79.6 千 m^3						
○生産事業	生産量	10 千 m^3						
○造林事業	新植	7 ha	下刈	35ha	除伐	9 ha	除伐Ⅱ類	8 ha
	保育間伐	56ha	間伐	107ha				
○林道事業	改良工事	2 路線	228m	災害復旧	2 路線	311m		
○治山事業	溪間工	1 基						
	排水トンネル止水工	1 箇所						
	水叩き部堆積土砂撤去	1 箇所						

VI あなたのまちの国有林

米沢市

総面積の76%が森林で、国有林がその23%を占めています。

米沢市内の国有林の大部分は、保安林整備臨時措置法に基づき昭和29年以降に買い入れた保安林であり、市南東部の吾妻山系北部、最上川源流部に位置しています。

原生的な天然林が多く、平成7年に「吾妻山周辺森林生態系保護地域」に設定されました。また、磐梯朝日国立公園にも指定されています。

「野外スポーツ地域」に指定されている天元台地区は、登山客やスキーヤーが年間を通じて訪れています。

南陽市

総面積の約60%が森林で、国有林がその3%を占めています。

南陽市内の国有林は、市北部の水林地区にあり、全域が水源かん養保安林に指定され、豊富できれいな水の供給に貢献しています。

当地は、吉野川の源流部で、江戸の頃より米沢の上杉藩が「水御林(水林)」と定め、下流の水源確保に努めた歴史があります。

高島町

総面積の約58%が森林で、国有林がその13%を占めています。

高島町内の国有林の大部分は、町の東部、奥羽山系の西部に位置し、龍ヶ岳から豪士山にかけて県立自然公園に指定されています。

全域が水源かん養保安林や土砂流出防備保安林に指定されており、水源の確保や国土保全等に貢献しています。

川西町

総面積の47%が森林で、国有林がその2%を占めています。

川西町内の国有林は、町の南部浅俣地区に位置し、米沢市に接しています。

浅俣のヒメコマツは、低山(360~470m)に群生している貴重な天然林であることから、「希少個体群保護林」として保護に努めています。

長井市

総面積の約68%が森林で、国有林がその61%を占めています。

長井市内の国有林は、市の西部、朝日山系の東部に位置しています。

野川上流部は「野川風景林」に指定されており、木地山ダムからの景観は多くの人々に親しまれています。

これらの全域が土砂流出防備保安林や水源かん養保安林に指定されており、複層林施業等の公益的機能を重視した森林整備に努め、国土の保全と下流住民に豊富できれいな水を供給しています。

白鷹町

総面積の約65%が森林で、国有林がその9%を占めています。

白鷹町内の国有林は、町の西部に位置し、葉山及び藤堂山の東部に位置し、朝日町に接しています。

全域がブナやミズナラを主とする広葉樹天然林で、水源かん養保安林や土砂流出防備保安林に指定されており、水源の確保や国土保全に貢献しています。

飯豊町

総面積の約 84%が森林で、国有林がその 22%を占めています。

飯豊町内の国有林は大部分が町の南部、白川の源流部に位置し、福島県に接しています。

これら森林は、ほぼ全域が水源かん養保安林や土砂流出防備保安林に指定され、公益的機能の発揮等の役割を果たしています。

「大日杉野営場」は、「森林スポーツ林」に指定され、地蔵岳から飯豊本山に至る縦走コースの登山基地となっています。また、地蔵岳周辺の優れた山岳景観は「飯豊風景林」として森林レクリエーションの場として活用されています。

小国町

総面積の約 94%が森林で、国有林がその 72%を占めています。

小国町内の国有林は、町の全域に分布し、北部地域の森林は朝日山系の南側に位置し新潟県と、南部地域の森林は飯豊山系の北側に位置し新潟県及び福島県と接しており、両山系とも磐梯朝日国立公園に指定されています。

両山系に属する貴重な森林は、平成 4 年に「飯豊山周辺森林生態系保護地域」、平成 15 年に「朝日山地森林生態系保護地域」に設定され、原始的で多様な森林と野生動植物の保護に努めています。

また、温身平風致探勝林など 5 箇所がレクリエーションの森に指定され、森林とのふれあいの場として自然景観を維持しつつ活用されています。

この温身平は、平成 18 年に日本初の森林セラピー基地に認定され、小国町では施設や受入態勢の整備等、森林セラピー基地づくりを進め、多くの人々が訪れています。また、平成 29 年には、モデル的なレクリエーションの森として「日本美しい森お薦め国有林」（全国 100 箇所）にも選定されました。

【森林セラピー基地 温身平】



森林セラピー基地 温身平

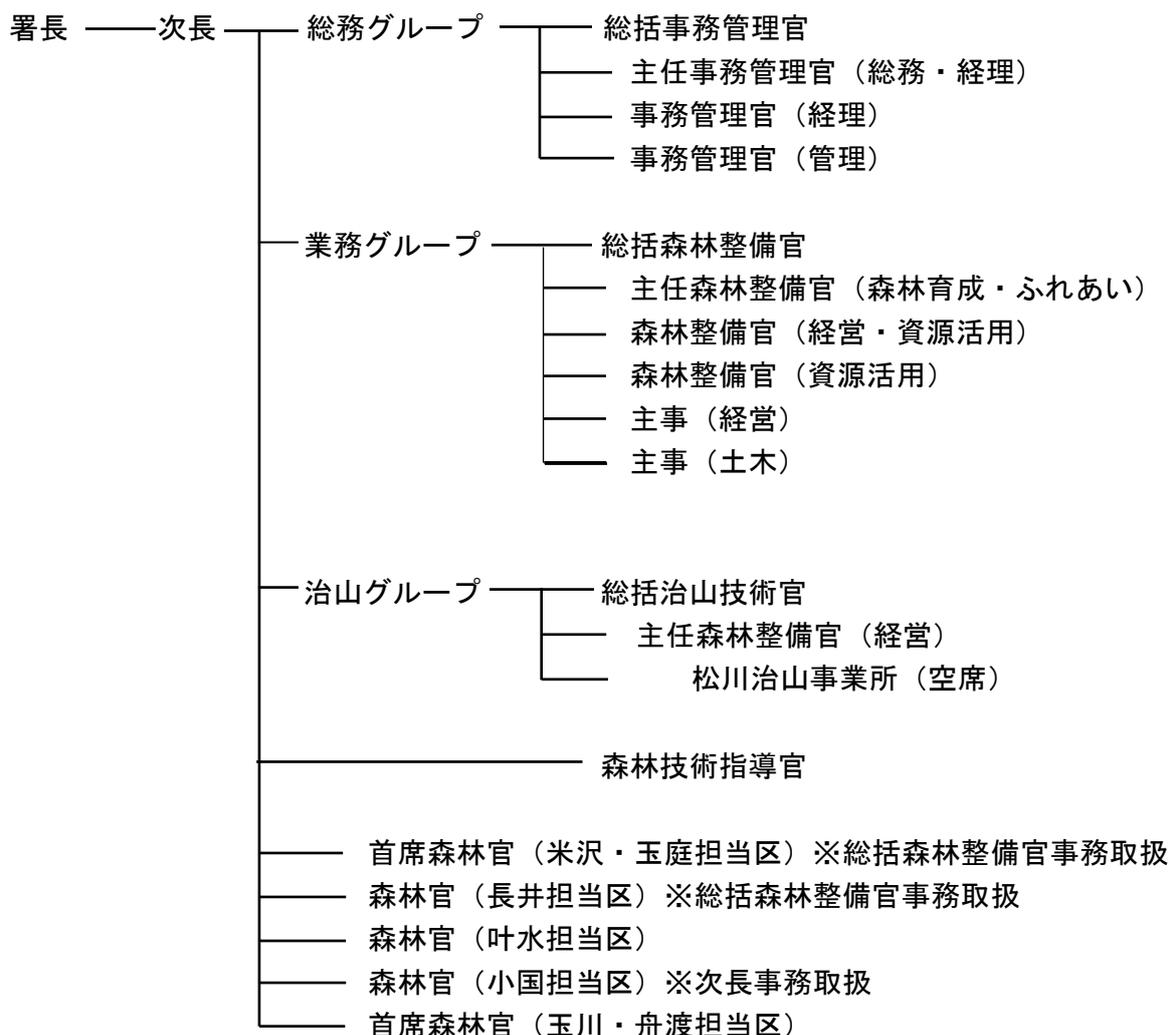
森林セラピー基地 ^{ぬくみだいら} 温身平とは

森林セラピーは、森が持つ癒し効果をストレス解消や健康増進に役立てようとするものです。

平成 31 年 3 月現在、森林セラピー基地及びセラピーロードに全国で 63 箇所が認定されています(NPO 法人森林セラピーソサエティ情報)。小国町が申請した「ブナの森 温身平」は、第 1 期に認定されています。

温身平は、飯豊連峰北側の山麓の溪流沿いにあり、風致探勝林 55ha を含む当該地域の面積は約 300ha、その大半が国有林であり、ブナを中心とする天然林が広がっています。飯豊連峰への登山口でもあることから、観光や登山等の目的で多くの人々が訪れています。

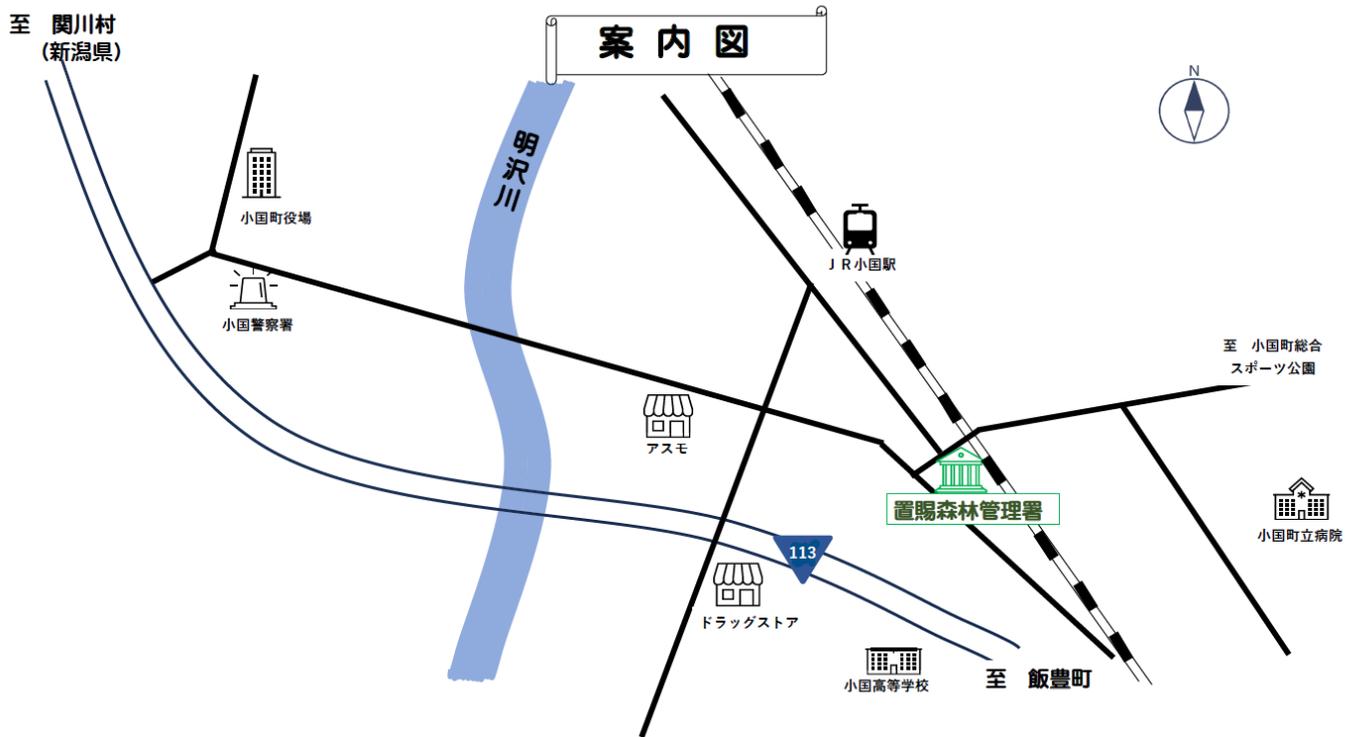
Ⅶ 組織図（R7.4.1現在）



職員数	23名
定員内職員	19名

Ⅷ 沿革

明治22年	4月	宮城大林区署に「米沢派出所」を設置
明治25年	4月	宮城大林区署に「米沢小林区署」と「小国小林区署」を設置
明治40年	7月	米沢小林区署は、山形小林区署に統合
大正2年	6月	宮城大林区署を廃止し、秋田大林区署に移管
大正3年	8月	小国小林区署を東京大林区署に移管
大正13年	12月	大林区署は「営林局」に小林区署は「営林署」に改称「米沢営林署」を設置
昭和13年	8月	小国営林署を秋田営林局に移管
昭和27年	3月	小国営林署旧庁舎を小国町大字緑町に新築
昭和37年	10月	米沢営林署旧庁舎を米沢市下花沢町に新築
平成7年	3月	「小国営林署」と「米沢営林署」を統合し、「小国営林署」と「米沢森林管理センター」に改組
平成11年	3月	組織再編により東北森林管理局の「置賜森林管理署」に改称
平成13年	8月	「米沢森林管理センター」を廃止
平成16年	12月	置賜森林管理署現庁舎を小国町大字岩井沢に新築



置賜森林管理署庁舎